

## 今年度の事業の方向性について

### 1 ジェネリック医薬品使用促進事業の背景

- ・ 県民 1 人当たりの医療費が全国平均に較べて高い。特に老人医療費については、平成 14 年度以降、全国 1 位の高さとなっている。
- ・ ジェネリック医薬品（GE）を活用することにより、患者のお薬代が軽減されるとともに、国・県の負担する医療費が抑制されることから、GE の使用が促進されることが望まれる。

### 2 県の目標

- ・ 医療関係者や県民が GE を利用しやすい環境を整備し、GE の使用促進を図る。
  - ・ 平成 24 年度までに、GE の普及率（数量ベース）を 30% 以上とする。
- ※国の目標と同じ。

### 3 これまでの取組み

- (1) 福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会の開催（年 4 回、計 12 回）
- (2) 第三者機関による品質確認
  - … 15 成分、50 品目検査、全て基準に適合
- (3) 採用マニュアルの作成配布
  - … 福岡県ホームページ内の本協議会のページで公表している他、医療機関に 4,000 部、保険薬局に 2,500 部配布
- (4) ポスターの作成配布
  - … 県、医師会、薬剤師会の三者連名で作成。医療機関に 4,500 部、保険薬局に 2,500 部配布
- (5) リーフレットの作成配布
  - … 平成 20 年 3 月に 25,000 部、平成 21 年 4 月に 20,000 部を保険薬局に配布
- (6) モデル病院採用 GE リストの作成配布
  - … 医療機関に 4,000 部、保険薬局に 2,500 部配布
- (7) 医療関係者研修
  - ① 病院長等研修
  - ② 病院薬剤部長研修
  - ③ 薬局管理薬剤師研修
- (8) 各種啓発
  - ① 広報誌、新聞、テレビを利用した県民啓発
  - ② 県職員を対象とした啓発
- (9) 各種調査の実施
  - ① 病院における採用状況調査
  - ② 薬局における使用実態調査

- ③卸売業者等を対象とした流通実態調査
- ④モデル病院におけるG E採用実態調査
- ⑤先進地視察、G E工場視察

#### 4 平成 21 年度 of 取組み

上記の取組に加え、県民がよりG Eを利用しやすくするための環境整備を中心とした施策を推進した。

- (1) 福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会中間報告書の作成
- (2) モデル市町村の国民健康保険被保険者を対象に、G Eに替えた場合の薬剤費削減可能額の通知
- (3) 第三者機関による品質確認
  - … レボフロキサシン錠のG E全 23 目検査、全て基準に適合
- (4) 製剤設計に基づくG Eの特徴の評価（汎用G Eリストの作成）
- (5) 地域での講習会を開催（医療関係者向け）
- (6) 県政出前講座 … 15 回、504 名へ講演

#### 5 今後の課題

福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会中間報告書にて、以下の課題を提示。

- (1) 取り組みの対象の選定 ～網羅型の取り組みから、重点型の取り組みへ～  
全体的により広い範囲への取組みから、対象を絞り込んだ重点的な取組みへ  
例：D P C採用病院への働きかけ、大学病院の教育機関としての特性に着眼
- (2) 医療機関と薬局の連携のあり方について  
病院薬剤師と薬局薬剤師の「薬薬連携」の強化
- (3) 調剤薬局での取り組み  
G Eへの切り替えに必要な体制の強化  
薬局での取組みを助成するシステムの開発等
- (4) 情報の発信について  
G Eが安心して使用できる旨の情報発信は、継続  
従前のG Eの品質などに対する不信感を払拭するという観点から、服用しやすいG Eや調剤過誤防止に資するG Eなど、より患者の立場に立ったG Eの特徴を積極的に発信するという観点へ

#### 6 平成 22 年度 of 取組み

新たな3カ年計画の始まりの年度として、以下の取組みを実施予定。

- (1) 福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会
  - 委員の構成を更新
  - 使用促進に係る問題点・課題を検討し、県レベルで実行可能な方策を協議

(2) ジェネリック医薬品情報コーナー（仮称）の開発

- 医療機関、薬局が、G Eに係る最新の正しい情報を共有するとともに、患者からのG E切替相談に迅速に対応し、迅速な供給がとれるようシステムの構築
- (社)福岡県薬剤師会に事業費を助成

(3) ジェネリック医薬品普及状況調査等

①県政モニター、病院、保険薬局へのアンケート調査

- 経時的変動の確認
- 平成 22 年度診療報酬改定の影響の確認
- 新たな課題の掘り起こし

②流通量調査

- 県内卸業者等を対象として、G Eの県内流通状況の把握

(4) その他

医療関係者への研修事業及び県民（患者）への啓発事業等についても、継続